

1. 令和7年第3回郡上市議会定例会議事日程（第3日）

令和7年9月11日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（17名）

1番	北山 浩樹	2番	大坪 隆成
3番	有井 弥生	4番	和田 樹典
5番	みづの まり	6番	蓑島 正人
7番	池田 源則	8番	池戸 郁夫
9番	山田 智志	10番	本田 教治
11番	長岡 文男	12番	田代 まさよ
13番	田中 義久	15番	森藤 文男
16番	原 喜与美	17番	野田 かつひこ
18番	清水 敏夫		

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 欠員（1名）

6. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	山川 弘保	副市長	置田 優一
副市長	乾 松幸	教育長	熊田 一泰
市長公室長	河合 保隆	総務部長	加藤 光俊
総務部付部長	村瀬 正純	健康福祉部長	田口 昌彦
農林水産部長	田代 吉広	農林水産部付部長	伊藤 公博
商工観光部長	粥川 徹	建設部長	三輪 幸司
環境水道部長	遠藤 貴広	郡上偕楽園長	成瀬 敦子

教育次長 長尾 実 会計管理者 中山 洋
消防長 兼山 幸泰 郡上市民病院事務局長 藤田 重信
国保白鳥病院事務局長 萩島 康史

7. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	齋藤 貴代	議会事務局 議会総務課長	野田 知孝
議会事務局 議会総務課 主事	小森 涼		

◎開議の宣告

○議長（森藤文男） おはようございます。

議員各位におかれましては、出務大変お疲れさまでございます。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付しておりますので、よろしくお願ひいたします。

ここで皆様にお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は電源をお切りになるか、また、マナーモードにしていただくよう配慮のほうをよろしくお願ひいたします。

また、郡上市議会傍聴規則第8条により、傍聴人は撮影、録音等が禁止されておりますので併せてよろしくお願ひいたします。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森藤文男） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

郡上市議会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には、6番 萩島正人議員、7番 池田源則議員を指名いたします。

◎一般質問

○議長（森藤文男） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従い、よろしくお願ひいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんで決定しております。

質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いいたします。また、答弁につきましては、要領よくお答えをされますようお願ひいたします。

なお、質問の40分の後半、5分前になりますとチャイムが鳴りますので、次の質問にはできるだけ入らないように。残り5分では質問と答弁のほうがなかなかできないということが想定されますので、各議員におかれましては、配慮と一般質問の構成等、併せてよろしくお願ひいたします。

◇ 萩島正人議員

○議長（森藤文男） それでは、6番 萩島正人議員の質問を許可いたします。

6番 萩島正人議員。

○6番（萩島正人） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

6番 萩島正人です。議長より発言の許可を頂きましたので通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私の質問、大項目は1件です。令和7年度施政方針についてであります。小項目は5件です。

さて、8月に102歳の方が富士山に登頂したと話題になりました。今年度の市長の施政方針も大きな山を登る地図のようです。立派な地図を示していただきましたので、私たちはその登山道に石が転がっていないか、休憩所はあるか。この辺で言えば熊が見えるか、そのようなことを確認しながら市民の皆さんと一緒に登っていきたいと思っております。

それでは、最初に、小項目1、少子化の加速や出生数の低下が郡上市政に及ぼす影響についてお尋ねいたします。

全国的に出生数は70万人を下回り、戦後最少を更新し続けています。

資料1をお願いします。

これは2020年のデータで作った人口推計3種と実際の出生数を合わせた表です。人口推計より出生数が大きく低下しております。こういったものは単なる統計上の減少ではなく、各自治体の存続そのものに直結する自治体消滅の危機です。実際、7月末に参加しました議員セミナーで神戸市長が示された自治体消滅可能性というところでは「多くの地方都市が将来的に深刻な人口減少に直面する」と警告されています。一方で、東京都は財政力を背景に子育て支援に約1,600億円、高校の授業料無償化に約1,690億円、人材獲得施策約320億円などと大規模な施策を次々と展開し、地方との差は拡大しております。

若者や企業が大都市に集中する流れを食い止めるのは地方にとって極めて困難な状態だと思います。郡上市でも出生数の大幅な減少により人口推計と実態が乖離し始めています。このままでは行政サービスの維持や地域経済基盤そのものが危うくなる、そういったおそれもあります。

施政方針にもある若者の未来を守るため、現状を冷静に見据えた上で今後どのような改善策や施策を講じるのか、市のお考えを伺います。

○議長（森藤文男） 蓑島正人議員の質問に答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） では、蓑島議員の御質問にお答えいたします。

市の人口減少の現状について、まず全国的に出生数が70万人を下回るという地方自治体にとっては地域の存続に直結する重大な問題であり、危機的な状況であります。特に神戸市のような大きな都会においても神戸市長が指摘された自治体の消滅可能性というものは地方都市が抱える人口減少の深刻さを物語っており、私たち郡上市にとっても他人事ではありません。

既に出生数の減少が人口推計と実態の乖離を招いており、郡上市では令和6年度に生まれた子どもは138人、令和7年度に母子手帳の発行数から推測される出生数は108人です。また、総人口は令和2年度の国勢調査では3万8,997人と合併後の20年間で約4分の1が減っており、今後も人口減少が続き、20年後には合併時の約半分に当たる2万4,000人になると推計されています。

さらに人口構造も大きく変化しており、10年後の令和17年には社会を担い中核となる15歳から64歳までの生産年齢人口が65歳以上の老人人口とほぼ同数まで減少し、その後、逆転すると見込まれています。とりわけ若い世代や母世代の人口の流出が顕著であり、この年代の人口減少をいかに緩和できるか、これが今後の課題となってまいります。

施政方針の要点につきまして、地方の人口減少が危機的な状況の中で若者や企業を集めるために首都圏の大都市が実施する大規模な子育て支援や教育施策は地域との格差をさらに拡大させており、現在の郡上市の財政状況を鑑みますと潤沢な財政調整基金があるわけではなく経常比率も86.9%と使途が決まった状態のものが依然として高いままであるためこの状況が続けばこれまでどおり行政サービスなどを維持していくことは非常に困難であると考えます。

このような背景から、今年度の予算編成は、既存事業の継続の可否を総点検し、より効果的な事業への転換を図り、さらには財政調整基金の取崩しを極力控えたいわゆる市民の皆さんから見れば緊縮的な予算といたしました。

一方で、「若者の未来を守る」を市政運営の基本方針の一つに掲げ、若者プロジェクト推進事業や新世代住まい応援事業、中学校給食の無償化など、若者人口が減少している状況に歯止めをかけ、若い世代から支持していただける郡上市となっていくための新しい施策を推進しているところです。いわゆるこれから郡上を若者に託すと。そのほうに私は今回の予算を集中したと思っています。

今後の施策については、このような新たな施策を講じていくためには、財源の確保はもちろんですが、まず市民の皆さんに人口減少やそれに伴う様々な課題を見つめていただきたいと思っています。

私としましては、施政方針でも申し上げましたとおり、市民の皆様には、この人口減少社会の中で我慢することはお互いに我慢していく。この我慢が、将来、郡上の子がまた戻ってきてくれ、すばらしいふるさと郡上をつくっていってくれることにつながるのだろうという希望を持っていただきながら今自分たちでできることをやっていただくという考えを持って市政を担っていく方針です。

しかしながら、この考え方を実際の施策に展開させると痛みを伴う改革につながることになります。郡上市の主体はあくまで市民の皆さんであり、具体的に施策を進める際に受け止めていただけたかどうかは市民の皆さんにかかっています。つまり、郡上の住民自治がこれからどう問われるかという時代になると私は思っています。郡上市が消滅可能性自治体から脱却し、次の20年を見据えた持続可能な市となっていくためには、これまでの郡上市とは異なり、市民の皆さんやその代表者でもあるこの議会の場で問題提起を行いながら一緒に考えていただくことを今後もお願いし、進めていきたいと考えています。

以上です。

(6番議員挙手)

○議長（森藤文男） 萩島正人議員。

○6番（萩島正人） この問題は市長の施政方針にも関わるところが大変大きい重要な話だと思います。若者の未来を守るために郡上のためにお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に移ります。人口減少、人手不足、物価高、地域経済の低下に対する支援対策についてお尋ねします。

現在、日本経済は円安や国際情勢の影響を強く受け、物価の高騰や人件費の上昇が全国的に中小企業を直撃しています。特に地方においては、人口減少と人手不足が重なり、事業継続そのものが困難になっている企業も少なくありません。郡上市も例外ではなく、商店や小規模事業所が次々と姿を消し、観光業や建設業も収益が安定せず、経営基盤が揺らいでいます。このままでは、郡上で働く場、郡上で暮らす場が失われ、さらに若者の流出を招く悪循環に陥りかねません。令和7年度施政方針「産業・雇用」でも、郡上市の地域経済の状況について、また地域の経済の活性化や地域の雇用の状況の改善について述べられています。

そこで提案です。郡上市内の業者、商店を優先的に活用する郡上ファースト、このようなことを推進し、郡上市民を雇用する企業には積極的に支援や優遇策を行うべきです。行政が率先して地元を守る姿勢を示さなければ地域経済の持続可能性は確保できません。郡上市を守るため、市としてどのような具体的対策を講じるのか、お伺いします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 郡上の経済全般につきまして、議員がおっしゃる郡上ファーストという考え方、取り組み方はとても重要なことだと考えています。その上で、市として3つのことを重点に置き、経済の地域内循環を目指していきたいと考えています。

1つ目ですが、人手不足へのまず対応がどうしても必要です。大学進学など一旦市外へ転出した若者を再び郡上市へ呼び戻す取組として様々な支援を行っていくことにいたします。

具体的には県と連携した奨学金の返済支援制度があります。これにつきましては、県内最大額の支援となるよう、インパクトのある施策していくよう令和8年度予算に提案していきたいと考えています。また、市の雇用対策協議会を中心に市内企業と様々な意見交換を行いながら県内外進学先への大学訪問、企業説明、インターンシップ支援などに力を入れてまいります。さらには、市内における柔軟な働き方の推進として郡上市産業支援センターが行う時短・短期間労働マッチングサイト、郡上お仕事マルシェの試験的な運用など様々な手法による人手不足対策に取り組んでまいります。

2つ目です。地域経済の活性化について、これはエネルギー価格・物価高騰により厳しい経営環境に直面している事業者が多く経済の冷え込みが心配されています。そのため事業者のチャレンジ

を応援していくことが必要です。

具体的には新たなビジネスへのチャレンジや持続的な取組に意欲的に取り組む市内の小規模事業者への支援を行ってまいります。また、市内の若者が活力を生かしたにぎわいの場づくりとしてこの9月に行いますミチトキテンというイベント開催があり、この取組により、若者が郡上市へ帰つてきたいと思い、若者の活躍の場を設ける取組の一つとなることをまた願っております。

3つ目は議員御指摘の市内事業者への優先支援であります。市の予算は地域経済に多少なりとも影響のある公共投資です。その執行において地元企業の受注拡大に最大限努め、地域経済の好循環を目指してまいります。

例えば、工事の発注では専門性のあるものを除き市内事業者でも実施できるものは市内事業者に限定しています。大規模な工事の場合も工種ごとに分離発注するなど市内事業者の受注機会の拡大にも努めています。工事同様に物品の調達につきましても市内事業者で調達できるものは市内事業者のみで指名を行っているところであります。当然ながら、市の予算執行における公平な競争、この確保には留意しながら取り組んでまいります。

最初に申しましたとおり郡上ファーストは非常に重要な考え方だと私も思っております。市内事業者には市の支援策や関係機関を有効に活用していただきたいと考えます。また、市民全員が地域経済の発展と活性化を意識し、市内事業者の利用を促進することで地域経済の循環をさらに進めていきたいと考えます。そのために私自身もこれまで以上に市内事業者の活用を広め、市民の理解を得て市内事業者を応援してまいりたいと考えます。

以上です。

(6番議員挙手)

○議長（森藤文男） 萩島正人議員。

○6番（萩島正人） ありがとうございます。郡上市として、まずできることから、小さいことからでも結構ですのでよろしくお願ひいたします。

続きまして、3番目、森林を市等で管理や施業を進めるスーパー入会林とはどのような考え方か。令和7年度施政方針「産業・雇用」では、山林の境界把握の困難化や個人管理の限界に対応するため、施業団地の外周のみを境界明確化し、市などが管理・施業を進めるスーパー入会林へという新たな考え方を取り入れると説明があります。については、対象区域、管理主体、所有権の扱い、費用負担、合意形成手続、期待される効果など具体的な制度設計と進め方についてお尋ねします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

伊藤農林水産部付部長。

○農林水産部付部長（伊藤公博） スーパー入会林についてお答えいたします。

入会林とは薪炭材などを採取するため地域の人々が共同で森林を管理・利用する仕組みで、かつ

ては全国各地で見られました。しかし、生活様式が変化し、利用目的は失われたことから、多くの入会林では、土地に係る権利関係が整理され、個人へ所有権が移転しました。

間伐など施業の実施に当たっては所有者一人一人の境界を確定していく必要がありますが、所有者不明であったり、相続未登記の森林の存在などにより境界を確定できず施業の実施が困難な森林が顕在化しております。

こうした問題を解決するため、所有者一人一人ではなく施業区域の外縁部のみを確定することで効率的に施業地を集約化し、早期の森林整備、そして木材生産の拡大につなげていくことを目的に今年度からスーパー入会林に取り組むこととしております。

個々の森林の所有権はそのままに、施業区域を全て1人の所有者と捉え、効率的かつ効果的に森林を整備できるよう林内路網を配置します。さらに、得られた収益については、公団の面積割合で所有者に配分したり、あるいは地域へ全額を配分することを想定しております。

なお、将来的には、森林の所有権を地域へ移し、地域が森林を管理することで所有者不明や相続未登記の課題も解決できるのではないかというふうに思っております。かつてのこういった入会林の要素を取り入れていることからスーパー入会林ということで称しているところであります。

施業区域の設定ですか収益の配分方法など詳細なことについては現在調整中でございます。市、地域、そして森林所有者にとってワイン・ワインの形になるように取り組んでまいります。

（6番議員挙手）

○議長（森藤文男） 萩島正人議員。

○6番（萩島正人） 実は、昨日、携帯を見ましたらNHKのウェブニュースにこの話が載っておりまして林野庁でも珍しい取組だというふうなことが書いてありました。森林が約9割の郡上市ですので、森林を資源とした、また財源となるようなことを進めていただくのは本当にすばらしいことだと思います。よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、4番目、農地等の再基盤整備について、やる気のある地域からとはどのような評価を行うのかについてお尋ねします。

施政方針「産業・雇用」では老朽化した基盤の再整備や規格統一を一律ではなくやる気のある地域から順次進める方針とあります。

一般に圃場整備は、1つ目に集落の方針決定、2つ目に現状把握と計画づくり、そして整備内容の合意形成、3番目に計画の取りまとめ、4つ目に事業計画の審査・採択の申請で、最後に事業の着手、そういった流れと聞いております。

こういったスケジュールを踏まえて、やる気のある地域と認定されるための評価項目、判断基準、参加率とか合意形成の到達度、受付者負担の見通し等など、そして郡上市が行う支援内容、資料提供、技術的助言、手続支援などそういったことについてお伺いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求める。

三輪建設部長。

○建設部長（三輪幸司） それでは、お答えいたします。

議員の御質問にございましたように施政方針の分野別施策の産業・雇用に関する施策では、農地の再整備などの課題に対しまして、市民の皆様と協力しながら進めていき、一律に行うのではなくやる気のある地域から順次進める方針を示しております。

このやる気のある地域とは、圃場整備を行う際には次の条件を満たすことが必要となります。県営経営体育成基盤整備事業の場合、土地所有者の100%の同意が得られていることありますとか、手に営農を行っていただけることや集積率に応じて発生する分担金についても事前に同意が得られていることなどが必要となります。また、そのほかにも事業がございますが、条件を満たせばやる気のある地域につながるというふうに考えております。

圃場整備の具体的な流れとしましては、議員おっしゃるとおり、まず集落単位で方針決定をして、その後、現状把握や計画を作成いたします。そして、営農計画や整備内容についての合意を図り、計画を取りまとめます。その後、事業計画を審査しまして、採択申請を行い、いよいよ事業に着手するという流れになります。

実施に向けた市としての支援につきましては資料の提供でございますとか制度・事業の紹介でありますとか地元説明会の開催など様々な支援が可能でございます。現在、依頼がございました2地域においては説明会のほうも実施している状況でございます。

市においても農業者の高齢化や後継者不足による減少でありますとか遊休農地の増加が懸念されておりまして地域の農地を適切に利用するための取組が必要であると認識しております。このため地域計画に基づき地域の農業の将来につながるよう大区画化並びに附帯施設としての農業用水、農道整備などの整備を推進してまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

（6番議員挙手）

○議長（森藤文男） 萩島正人議員。

○6番（萩島正人） ありがとうございます。農業、一次産業の人口が大変減っております。ちょうど今年の10月に国勢調査があると聞いておりますけれども、そういった冊子を見ても一次産業の人口が減っている。そういった中で基盤整備を行って農業の効率性を上げて生産性を上げて、気温が上昇して、例えば、この前も見たんですけども、静岡県ではミカンが作れなくなってきたとか、ミカンの代わりをまた作っていると。そうすると逆に標高の高い郡上の辺りではまた静岡の辺で育つたものが育つようになるかもしれない。そういうこともあるかもしれませんと自分は思い

ながら、そういったことを後押ししていただきこういった事業を進めていただき、一次産業を育てていただきたいと。そのように思っております。よろしくお願ひいたします。

続きまして、5つ目になります。地域学校協働活動の推進についてお伺いいたします。

施政方針「教育・文化・人づくり」では学校を核に地域全体で子どもの学びや成長を支える地域学校協働活動を推進するとあります。これは単に教育の充実だけではなく、地域課題の解決、人材育成、そして世代間交流を通じた地域の絆づくりにつながる重要な取組です。特に方針にはシニア世代の参画が強調されていました。豊富な知識や経験を持つシニアが学習支援や地域活動に関わることで子どもたちの学びが深まり、同時に地域の活性化にもつながる考えます。

そこで、この活動で市が目指す具体的な成果は何か、また学校、地域、行政、シニア、それぞれの役割分担や推進体制、そしてどのような具体的な取組を展開していくのか、市のお考えをお尋ねします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

長尾教育次長。

○教育次長（長尾 実） それでは、お答えします。

市内全小中学校には学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールとして地域学校協働活動を進めております。学校運営協議会の目的は学校運営や必要な支援に関する協議を行うことですが、最も重要なのは学校と地域が目標やビジョンを共有することです。コミュニティ・スクールは地域と共にある学校とも言われ、地域と学校が協働して未来を担う子どもの成長を支える活動が地域学校協働活動となります。

昨年度は、市内の地域学校協働活動の取組数が377件、ボランティアの参加者は2,028名に達し、年々、件数・参加者ともに増加しております。また、市内のシニア世代は、郡上おどりや白鳥おどりなどの伝統文化の継承や歴史講話、米作りの指導、登下校の見守りで活躍しております。中でも高鷲北小学校でのひるがのの開拓の歴史講話や口明方小学校での歌舞伎指導、大中小学校の神楽指導などにおいてシニアの方々の豊かな知識と技能が生かされております。

地域学校協働活動の成果として以下の4点が挙げられます。1点目が子どもと大人のつながり、そして大人同士のつながりの強化、2点目が子どもたちの学び、体験の充実、3点目が地域の活力の向上と子どもの成長、4点目が学校運営の円滑化と保護者・地域の連携強化です。

各学校・各地域に設置されている学校運営協議会においてシニアクラブの代表が委員として位置づけられているケースは多くありませんが、シニア世代との連携は深く、登下校の見守りや読み聞かせ、環境整備などで多大な御協力を頂いております。さらに地域学校協働活動が充実している大中小学校は令和6年度に文部科学大臣表彰を受賞しております。また、高鷲町学校運営協議会での優れた実践が郡上教育フォーラムで発表され、先進事例として注目を集めております。

教育委員会といたしましても、生涯学習講座の剪定講座の受験生に対し、学校や公民館の剪定ボランティアを促す取組などを行い、地域学校協働活動の効果やメリットを周知しつつ関係者の研修機会を充実させる取組を続けております。

今後も、それぞれの学校・地域の実情に応じ、地域のシニア世代を含めた多様な世代の交流を拡大し、地域人材、特にシニアの方々の長年培った経験や知識と技能の活用と地域資源を生かした協働的な活動を推進し、支援してまいります。この活動が地域の活性化につながっていくことを期待しております。

以上です。

(6番議員挙手)

○議長（森藤文男） 蓑島正人議員。

○6番（蓑島正人） ありがとうございます。シニアの皆様に大変期待しております。

郡上にはたくさん誇る文化があると思います。郡上八幡の城下町の文化、それから郡上市内にたくさん残る白山信仰と山岳信仰の残り、また、古今伝授の和歌の文化、こういった郡上内に残る文化、こういったものを本当に大切にしているだけで、若い方がそういったものを理解して地域に愛着を持ち、郡上のためにいろいろ活躍していただけることを思いながら私もそういった教育を進めたいと本当に思います。今後もこの施政方針のほうを市民の方といろいろ語りながら見ながら見守りますのでどうかよろしくお願ひしたいと思います。

たくさん時間が残りましたけれども、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上で、蓑島正人議員の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。再開は10時20分を予定しております。よろしくお願ひします。

(午前10時04分)

○議長（森藤文男） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午前10時20分)

◇ 野 田 かつひこ 議員

○議長（森藤文男） 17番 野田かつひこ議員の質問を許可いたします。

17番 野田かつひこ議員。

○17番（野田かつひこ） 日本共産党、野田かつひこでございます。17番でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。どうかよろしくお願ひします。

何度もこの席に立っても緊張するものではあります上着を危うく忘れて来るところで同僚から指

摘要を頂きまして着座します。

さて、今回の最初の質問は保育園の送迎バスの廃止の経緯はどうなっているのですかという質問なんですが、前回、6月議会で6番議員のほうから同じような質問が実はあって、今回、また私のほうで、重複するかもしれません、そのときの質問や答弁を踏まえまして新たに2点にわたって伺いたいと思います。どうかよろしくお願ひします。

郡上市の保育園は、民間、私立、それから公立の市の運営の保育園、両方ありますが、八幡や白鳥の人口の比較的多いところは民間の方々が請け負われて運営されています。どうしても市の保育園となるとその周辺地域を担当することになり、様々な運営上、あるいは送迎バスも含めて、不利といいますか、利という言葉は使わないほうがいいかもしれません、いろいろ不都合なことも出てくると思います。この送迎バスの運行について大変な状況だということは大体理解できまして、前回も伺いました。

また、送迎バスというのは、朝と夕方、登園と、退園といいますか、下園といいますか、帰りですが、この時間帯は早朝保育もあるでしょうし、あるいは残って延長保育もあるかもしれません。そういう点でちょうど送迎と重なってますます大変な事態になることはよく理解できるところあります。

こうした状況の中、今現在、送迎バスの運行はどういう状況になっているのか。運行の状況というのは様々あると思いますが、利用者の数、あるいは運転手さんや添乗員さんの確保の問題、経費の観点もあるかと思いますが、こういう点ではどうなっているでしょうかということです。

それに関わりまして、今、保育士さんが不足するままこういう状態で早朝・延長の保育とバスの運行を並行して行っているのか、無理やり。あるいは既にバス送迎は断念されて送迎は必要ならば親御さんのほうで負担していただくというそういう状況になっているのか。この辺の状況についてまず伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（森藤文男） 野田かつひこ議員の質問に答弁を求めます。

田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口昌彦） それでは、お答えをさせていただきます。

昨年度に公立保育園では通園バスの運行見直しを行い、令和7年4月1日より、北濃保育園、たかす保育園、たかす北保育園、和良保育園は通園バスを廃止し、保護者による送迎となりました。

本日、通園バスの乗車状況につきまして資料を提出させていただいているので御覧ください。

令和6年度の乗車率について、明宝保育園以外は50%を割り込み、特に小規模園では少ない人数となっております。今年度は、明宝保育園1路線11名、やまびこ園4路線42名、みなみ園2路線23名が通園バスによる登降園をしておられます。

このように通園バスは園児全員が利用しているわけではなく各園とも利用数・乗車率は年々減少

している状況です。夏季と冬季、日によっては登園と降園で利用が異なり、場合によっては乗車する園児が1人となるときもあるなど、利用人数が変動し、非常に不効率な運行状況となることが多くありました。また、保護者の就労形態の変化により、就労時間が長くなり、バスの送迎時間と勤務時間が合わないため保護者による送迎が多くなっています。

令和7年度の入園希望申込み状況から公立園の保育士配置数を検討した結果、園児数が少ない小規模園においては配置できる保育士が少なくなりました。こうした中、送迎バスへの添乗に保育士の配置を行うと早朝・延長保育への対応ができなくなり、結果として定時での保護者のお迎えが必要となります。一方で、早朝・延長保育を実施すると送迎バスへの保育士配置ができないためバスの運行ができなくなるという状況となりました。

このような状況を踏まえまして市では早朝・延長保育の体制確保を最優先とするためバス運行体制の見直しを行うこととし、小規模園の乗車率の低い園においては送迎バスの廃止、乗車人数・乗車率が比較的高い園においても運行ルートの見直しと利用料の値上げをすることとしました。

通園バスの経緯としましては1台の運行に運転手・添乗員である保育士の費用を含め年間約450万円が必要となります。添乗員を兼務する保育士については、保育ニーズの高まりにより業務負担が増大していく中、バスの添乗業務が減ることで保育士の負担が軽減され、保育に集中できて保育の充実につながるほか、保育士の労働環境改善が図られることで離職防止対策にもつながります。

今後、保育士の数を減らさないことも保育士確保対策の一つであると考えております。

(17番議員挙手)

○議長（森藤文男） 野田かつひこ議員。

○17番（野田かつひこ） 保育士さんの不足の状況というのは深刻な事態を招いていると思います。と同時に、今、私も申し上げましたが、御説明がありましたように、保育、それから送迎バスが重なるというところが大変大きな課題かと思います。その場合、やむを得ず今おっしゃったように保育を優先するしかないだろうと。送迎については何とか対応しながら保育優先という方向が出されたと思います。

御承知のように小さなお子さんですから何らかの形で保護がない限り通園することはできないわけですので保護者の方が勤務とうまく合致しない限りは御家族のほかの方とかいろんな方が送迎を担当されるしかないわけです。ですから、こうして今の表にもありますように北部あるいは和良や北濃も含めて小規模園では既に7月から廃止されている。こういうところでは保護者の方々は大変困られる例もきっとあったと思うんです。

私も、二、三、そういう話を聞いておりますが、やむを得んから仕方がないからということでおんなじ工夫をされているようですが、こうしたことでは、僅か少數とはいえ、子育て支援とか、あるいは保護者の就労を支援するという観点からは様々な問題があるのではないかと思います。そ

ういうわけで、この代替の措置はどうなっているのか、あるいは利用者への説明、理解は得られているのかという観点ではどうでしょうか。お願いします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口昌彦） 送迎バス廃止の概要、理由につきましては先ほど述べさせていただいたおり早朝・延長保育の体制確保を最優先とするためであり、保育士の確保ができていない現状では代替措置について現時点では有効な手段を講じることができません。

現在、運行を継続しているやまびこ園・みなみ園の送迎バスについては、今後、廃止も含め検討し、令和10年度までに方向性の決定と保護者への周知をしていきたいと考えております。明宝保育園につきましては、令和8年度、現在の畠佐地区から二間手地区にある明宝中学校へ移転し、利用者が減少することが予測されるため送迎バスは廃止の方向で検討しており、保護者会等とも調整を始めておるところです。

国の通知では保育園の通園バスについては原則認めない指導がされておりますが、地域の実情により運行する場合、こういった場合には利用者から実費徴収をすることが原則とされております。

こうした中、市では、公立保育園の通園バスを保育サービスの一環として実施してまいりました。保護者の方に不便をおかけすることになり、御納得いただけない方もあると思いますけども、今後、子どもの数が減少し、保育士を希望する人も減っていく中で公立園の預かる環境を最低限維持していくためにはこれまでと同様の保育サービスの維持といった要望の全てにはお応えできない実情を御理解いただきたいと考えております。

（17番議員挙手）

○議長（森藤文男） 野田かつひこ議員。

○17番（野田かつひこ） 全ての要望を満たすことができないというのも事情としては分かりますが、一番、基本的に延長がなくなるとか早朝がなくなるというのはあってもやむを得んかもしれません、通園できなくなるというのは基本的に重大な問題かと私は思います。そういう点で廃止の方向というのは慎重に対応していただきたいということをつけ添えます。

なお、この問題の根源は、保育士さんが充足しない、足らない、成り手がない。今から10年、20年前の話ですが、既にその頃からケア労働の方々の報酬がいかにも低い。これは、保育士さんのみならず、幼稚園の先生も含め、あるいは介護士さんなどですね。本当に低賃金だったし、今もそういう傾向は強いと思います。

これは長い目で見れば当然ながら夢や希望を抱いて保育士になろうという意欲をそいでしまうことになってしまう。私はその結末が今迎えられているんではないかと。そういう気もします。それだけではないでしょうけど。そういう点ではケア労働者に対する待遇改善というのは非常に重要な

部分だと私は思います。

ヒアリングをしておりますときにこんな声を聴きましたので紹介したいと思います。ある保育士さん、中堅からベテランの方でした。保育の仕事は命を育むことです。そして、保育は子どもたちを危険から何重にも命を守る、そういう仕事だと。この崇高な仕事を正当に評価していただきたいとおっしゃってみえました。よろしくお願ひします。

2点目の質問に参ります。2つ目は、子ども版防衛白書の取扱いをどうするのか。

結構、これは悩ましい問題かと思いますが、今の人材不足といいますかね、求人難といいますか、こういう状況は防衛省もかなり深刻なようです。自衛隊員に手を挙げて私がなりますという人が非常に少なくなってきて今や防衛省も躍起になって隊員確保を進めているようなんですが、その一環として、2021年、数年前ですからまだ比較的新しいですね。今、タブレットに表紙だけを載せさせていただいたんですが、こういう子ども版の防衛白書というのを発行しているようです。私もつい最近まで実は知らなかつたんですが。

左側の青いほうに2024と書いてありますよね。いかにも防衛白書的な絵柄で、やや右に比べると古くさい感じはするんですが、この右のほうは、2025年、今年度版です。できたばかりです。違いが歴然としておりますけどね。希望に満ちた若者が3人。りんりんと輝く眼。こんな感じで描かれております。これを見ると若者も「よし、やってやろう」という気持ちになってもらいたいという期待でこれは発行されると思いますが、中身についてはまた後から。

これ、情報によりますと全国で2,400の小学校に合計6,100冊が送りつけられたということらしいです。防衛書はそれと一緒にアピールの文章もついているようですが、図書館などを含む様々な場面で活用していただきたいと。

これは、授業など、あるいは特別教育などを含めて、1校に多いところでは10冊、少ないところでは1冊の配付をしているようです。ところが、後からまた申し上げますが、送りつけられてきた学校の現場のほうはどうしたものかと結構悩ましい問題になっているということなんですね。そのことをまた後から紹介させてもらいますが、まずは、郡上市には送られてきているのか、何冊あるのか、伺いたいと思います。お願ひします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

熊田教育長。

○教育長（熊田一泰） お答えをさせていただきます。

子ども版防衛白書においては郡上市教育委員会への配付依頼はなく市内の小中学校に配付はしておりません。また、岐阜県教育委員会にも配付依頼は来ていません。

（17番議員挙手）

○議長（森藤文男） 野田かつひこ議員。

○17番（野田かつひこ） 郡上にも岐阜県にも届いていないということです。

これも情報によりますと、対象の学校は、東北地方の4つか5つの県、それから九州で1つか2つの県、僅かなんですが、どちらも両端のほう。北海道は確認してませんけどね。日本列島の両端のほうの学校に。なぜかしら、何か意図があるのかないのか分かりません。と同時に、防衛省はこれをどういう基準で配付したのか、これからも配付するのか、これでおしまいなのか、何も明らかにしておりません。ですから、今後、郡上市に来るかどうかは分かりません。しかし、この目的からするとこれでおしまいということは考えにくい。ですから、遅かれ早かれ、かつこいいほうの25年版が来るのではないかと私は見ております。

こういう状況の中で、さて郡上市はどうしますかというこういう問題なんですが、伺う前に、若干、内容の問題点を整理しておきたいと思います。これは24年版のほうなんですが、一番最初に「なぜ自衛隊は必要なの？」と問い合わせがあります。そして、その答えとしてウクライナの例を挙げているんです。どういうふうに表現しているかというと、ウクライナは防衛力が足らなかつたのでロシアはこれはやすしとみなして攻め入ったと。こういう説明なんです。皆さん、どう思われます。防衛力が足らんから攻め込まれた。そういう節もあるかもしれませんし、そう思われるのもある意味はあるかもしれませんですね。

そして、要するに防衛力が大事だよということを暗にアピールするんですが、その後、続けて日本の周辺はどうなのかというと、日本の周辺は安全でない。これが2つ目です。そして、中国、ロシア、北朝鮮という固有の国名を挙げてこういう国々は軍事力を増強して日本の安全を脅かしているとはつきりと述べています。いわゆる俗に言うところの仮想敵というイメージづくり。こういう国々は日本にとって仮想敵ですよと。こういう言葉は使っていませんが、そういうイメージであります。

そして、そのための対応として、抑止力を強化し、強固な防衛力をつくるべきだ。そのために世界最大の軍事大国アメリカとの同盟が必要不可欠であると説きます。はつきりとこう言っているわけですね。現実にそういう方向に日本の政治は今動いている方向があるんですが、それをそのまま追認するというか、導いておるわけであります。

私、この記述、見まして、2つの重大な問題があると思います。第1点は、御存じ、日本国憲法、憲法というのは国の一一番ベースになる基本的な國の在り方を決めているのですが、その憲法の前文の中にこういうくだりがあるのを御存じだと思います。「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼し、我が國の我らの安全と生存を保持しようと決意した」。これ、前文の中ほどちょっと上にありますね。諸国民の公正と信義に信頼する。前文のどこにも「抑止力」の「よ」の字も「防衛力」の「ぼ」の字も出てまいりません。

そして、それを受けて第9条です。御存じ、戦争はもうしません。戦力は持ちません。「戦力で

ないぞ、防衛力だから」という議論もありますが。交戦権は認めません。交戦権を認めない。この憲法の理念と真逆ではないでしょうか。

そんな甘っちょろいことでは日本は守れんぞとかそんなのは平和ぼけやというふうに思われるのは自由なんですよ。国民の中にはそう思われる方も結構いらっしゃると思います、実際。現実的には。でも、そう思うのは自由だけども、国の行政機関が真逆のことをやっていいのかどうか。宣言していいのか。実行していいのか。普通なら、これ、更迭もんですよね。

なぜ防衛省が許されるのか。昔から軍隊とか軍事というのはちょっと別格で特別で例外もあり得るというのがどこやらふんわりとあったりする。これは恐ろしいことなんです。俗に言う軍部の独走というやつです。これは歴史がはっきり証明していますね。

2つ目の問題です。御承知のように日本は平和国家。多くの外国の国々はそう見ているんではないでしょうかね。憲法9条を頂き、そして平和を実行しようと。一方ではそうでない面もあるんだけども、多くの国々は、私、平和国家だと見ていると思っております。

そして、そのためというか、そのあかしとして、様々な外交行動、友好外交を取っております。十分か不十分かは別にして。あるいは経済的な友好関係。最近、アメリカとあまり仲が良くないですが、経済的に友好関係を結び、そして経済的な支援あるいは援助も大いにやっています。これで本当に感謝されている国々もたくさんあると思います。

また、国連を中心とする国際協調や軍縮あるいは核不拡散。核兵器の廃絶についてはいまいち及び腰ですが、しかし、核不拡散については日本は参加してこれに協調しています。こういう国連の国際協調の路線を日本は実施しているんですね。こういう中で日本は諸外国の信頼を勝ち得てきて今の安全を私は実現していると思います。

そういう視点に一切触れないで、日本の安全は防衛力、軍事力で守られるという、言ってみれば一面的な一方的な価値観で表現を取っているわけです。それを、ただ書籍にして発行するならともかく、これを学校の教材として求めているわけなんです。ここが重大な問題です。

思い起こせば、ちょっと古い話になるんですが、戦前、私自身は実は戦後生まれですが。年長ではありますが、戦後なんです、実は。戦後間もない頃も私は子どもの頃によく聞きましたし、先人からは耳にたこができるほど言われた言葉に「鬼畜英米」。御存じかと思います。鬼か畜生かアメリカ、イギリス。これが子どもたちにしみついている。

このイメージづくりというのは、学校もさることながら大人もあったんでしょうけども、学校で軍事教育の中で培われてきたんではないかと。そして、様々な情報の中で、人々は、アメリカ、特に子どもたちは、敵国に対して非常に敵がい心を高めていって、命をかけてでも俺は国を守るんだといいういわゆる俗に言うところの軍国少年、中には少女もいましたけども、軍国少女を生み出してきたわけです。

さて、こういう流れの中で、配られてくるこの冊子、「まるわかり！日本の防衛」についてどういうふうに扱ったらしいのか。これは情報としてはいろいろ考え方があるんですが、学校の中でこれを扱うという観点について、非常にまた悩ましい問題といいますか、苦慮するところではあります、郡上市の場合はどういうふうに対応されるのか、これについて伺います。お願いします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

熊田教育長。

○教育長（熊田一泰） お答えをさせていただきます。

現在のところ、子ども版防衛白書の配付は考えていません。

先ほど申し上げましたように岐阜県にも郡上市にも子ども版防衛白書の配付はありませんのであくまでも配付依頼があった場合の仮定の話になりますが、学校では年間に膨大な量の配付物があります。

学校外から依頼があった場合、学校では内容を吟味して教育的に意味のあるもので当該学校の児童生徒や保護者に配付してもよいと考えた場合は配付していますし、判断に迷う場合は教育委員会に相談があります。また、教育委員会を通して各学校に配付依頼があるものについても、特に教育的意義が見つからず学校の負担になると考えられる場合は、教育委員会で留め置き、学校に配付しない場合もあります。

議員がおっしゃる平和に関わる学習については、例えば中学校社会科の学習指導要領の目標には「国際的な相互関係の深まりの中で、世界平和の実現と人類の福祉の増大のために、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことが重要であることを認識させるとともに、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることが大切であることを自覚させる」とあり、これを基に授業が行われています。

私も過去に社会科教育をやっておりましたが、私が大切にしたことは、社会科の授業で、社会的事実・事象の裏にある社会的意味の追求ということです。ですから、社会的な事実・事象は子どもたちに提示します。例えで言えば防衛力であったり防衛費というものは提示しますが、例えでそこで一つの政策を正当化して教え込むようなことは本意ではないと考えますし、あってはならないと考えます。

学校教育においては特定の立場に偏らず政治的に中立かつ多角的な視点で子どもたちが学べることを基本としております。各配付物についても、政治的に中立であり、教育的意味のあるものなどの視点に基づき配付の是非を考えていきたいと考えています。

以上です。

（17番議員挙手）

○議長（森藤文男） 野田かつひこ議員。

○17番（野田かつひこ） まだ配付される前の段階で中身を具体的に検証しなければということもあるとは思いますが、先ほど申しましたように、一つの価値観や一つの一方的な見方のみに依拠するというのは非常に問題があるということは御理解いただけると思います。

と同時に、一つ、付記しておきたいのは、日本には、今といいますか、つい最近でもないですが、この前、5年ぐらいになりますかね、機密保護法という法律がたしかできましたですね。これ、軍事・防衛・外交に関する取扱いについての秘密も機密も対外的に漏らさないように守るためにというところだったんですが、そもそも軍事・外交・防衛に関することというのは発表報道、取材報道はなかなか難しいもんなんです。ですから、発表されたのをニュースにする。新聞社もメディアもみんなそうだと思いますが。

これは非常に大きな情報上の問題であって。戦前もよくありましたように大本営発表というのは絶対的でしたですね。一方的に発表するだけで国民はその検証の方法がないんです。「これ、ほんまかいな」と思っても、そもそも思う人もなかつたでしょうが、思ったところで検証の方法がないんです。これが外交・軍事・防衛の大きな特徴というのか問題点なんですね。

ですから、この白書についても、別にうそは書いていないでしょうけども、これを検証し、これはこれでいいのかということを子どもたちがこれを見て考えることはまず不可能に近いんです。そういう意味で私はこれは慎重でなければならないということを強調しておきたいと思います。

若干、時間、残しましたが、以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上で、野田かつひこ議員の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分を予定しております。よろしくお願ひいたします。

（午前10時54分）

○議長（森藤文男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午前11時10分）

◇ 田 中 義 久 議 員

○議長（森藤文男） 13番 田中義久議員の質問を許可いたします。

13番 田中義久議員。

○13番（田中義久） それでは、質問通告に沿って始めさせていただきます。

今年になってから、マダニ媒介のSFTS、これは重症熱性血小板減少症候群というものだそうですが、これについての報道に触れるようになりました。10人以上の死亡例。最新のニュースでは

累計患者数が149人となり、今年は過去最多であるということでございます。また、今年6月に三重県の動物病院におきまして獣医師の先生が猫の治療をしてマダニ感染症に感染してお亡くなりになると。こういうショッキングなニュースもありました。厚労省や全国自治体からの注意喚起、国立健康危機管理研究機構からも感染防止対策が発出されており、私も関心を持っていたところでございます。

そして、その上にといいますか、7月から8月の短期間のうちに私の身近なところでこれに類する出来事が連続して起こりました。一つは、私の親しい友人が原因不明の高熱で市内の病院に行つたところ、高次の病院へ行くよう勧められ、愛知県の大学病院に行かれて入院となりました。退院後にお聞きしたところでは、詳細は言われませんでしたが、山の虫による感染症だという診断だったというふうに聞きました。

そこではそこまででしたが、2つ目は、また別の友人から、その方の知人がダニにかまれて手足が腫れて顔も腫れ、大変な症状だったということをお聞きしました。

さらに、3つ目は、同級生の私の友達ですけれども、その方の知人がダニに食われて大変だったというお話を聞きました。このうち2人の方はどうも山の仕事でやられたのではないかというこういうお話をありました。

この3つ目の事例を私に対してお話しいただいた方は実に真剣に「郡上市でもダニ対策が必要だ」と話してくれました。彼は、マダニ感染症という新しい感染症が広がっていること、そういうことを知識として知つておられまして議員である私に「郡上市としても対策が必要ではないか」ということを訴えられたわけであります。その後、実際に感染者にお会いする機会もつくっていただきまして貴重な具体的なお話を聞きました。

そして、話はいろいろと展開しまして、ダニもヒルも山の管理と関係してくること、恐らく鹿やイノシシが里まで運んでいることや集落での暮らしの在り方とか、山をどうするべきか、どう管理することがこれから必要か、あるいは鳥獣のすみかをどのようにしていったらいいのか、そういうことにまで熱を帯びた話を私はお聞きしました。

これも非常に大変貴重なことだということでありますし、私もそこまでつながることであるという認識を持っておりますが、今回、連続して同じ類いのお話をお聞きしたということでマダニ感染症が相当広がっているのではないかという不安を感じました。このことにつきまして質問させていただきます。

ちょうど岐阜県も今年の7月にこれに関する情報を発出しております。ダニで媒介する感染症というのがホームページでもお知らせとして出ておりましたので添付させていただきました。その上で郡上市のホームページには現在ダニについては情報がありません。市役所の健康課にお邪魔してもお聞きしましたが、あまり話題になっていないというような感じであります。

そこで、郡上市内のダニ被害、マダニ感染症の発症例はあるのかないのか、ないにこしたことはないんですけども、実態を把握されておられるでしょうか。国や県、医師会などから、感染防止対策、そういう通知は来ているのではないかと思います。市としてのダニ対策とマダニ感染症の予防対策は私のこの3つの例を見ても必要ではないかと思うわけでありますが、この点につきまして担当部長さんに見解をお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（森藤文男） 田中義久議員の質問に答弁を求める。

田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口昌彦） それでは、お答えをさせていただきます。

野山に生息するマダニにかまれると、そのマダニが病原体を保有している場合、ダニ媒介感染症である重症熱性血小板減少症候群（SFTS）や日本紅斑熱などが発症します。ダニが媒介する感染症は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律では四類感染症に定められ、同法の中で医師及び獣医師は感染症と診断した場合には県に報告することとなっているため四類感染症である重症熱性血小板減少症候群や日本紅斑熱、ダニ媒介脳炎の発症件数は県が把握しており、市としては件数を把握しておりません。

岐阜県の患者報告の状況を見ると2025年1月から8月24日までの累計で重症熱性血小板減少症候群が1件、日本紅斑熱が3件となっております。

なお、発生市町村名の公表はありません。

国や県からの通知については県内初の重症熱性血小板減少症候群患者が発生した際に報道発表のお知らせとして令和7年7月8日に届いたのみです。この情報については報道発表により広く広報されているため市での対応は行っておりません。また、これまでダニ媒介感染症の対策については国や県が行っておりまして市での実績はございません。

（13番議員挙手）

○議長（森藤文男） 田中義久議員。

○13番（田中義久） ありがとうございました。いろいろな事例といいますか、そういうものが実際の現場、そして統計的にといいますか、そういう正式な機関としての登録というのには多少乖離もあるかもしれません。

いずれにしても、私が聞いたものがその症例となるかどうかも分かりませんが、しかしながら、事実、大変な症状が出たということありますのでお気をつけいただきたいということで私としてはこの問題を取り上げたわけであります。

そこで、これに関連しまして、もし、万一、高熱が出る、そして自分がダニにかまれた、食われたということを自分で自覚していればそのことをお医者さんにも告げて診察してもらいますけれども、かまれた自覚がない場合に病院へ行っても高熱の原因は恐らくいろいろなことが考えられるの

で原因が分かりづらいというふうに思います。市民へのダニ対策の呼びかけと同時に病院・診療所のマダニ感染症対応強化につきましてもお願ひしたいと思いますが、これは医師でもある市長に答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） では、お答えいたします。

マダニにかまれた直後は自覚症状が少なく気づかないことが多いことがよくあります。マダニが皮膚にいるのに気がついたら、そのときには無理に取ろうとせず、まず医療機関で受診してください。急に無理に引き抜いたりしますと、一部、口の部分が皮膚に残ってしまい、化膿したりマダニの体液が逆流するということがあります。

以前ですと、帰ってきたら急にほくろが大きくなっていたというようなことで気づくとか、そういった場合、昔の山仕事をしておられる人は「たばこの火をつけてそれを焼いて取った」なんていう話も聞きます。でも、今はそういうことをせずにまずは医療機関で受診してもらう必要があります。

かまれた場合に全てが感染症になるわけではありませんけども、初期症状としての発熱、頭痛、下痢、発疹、食欲低下、いろんな症状が見られ、最終的に多臓器不全とか肝機能障害、重症化につながるようなウイルスを保有している場合もあります。潜伏期となる数日から2週間ほど経過してこのような症状が出た場合は再度の受診が必要です。

いずれにしても、議員御指摘のように不明な熱がずっと続くとかそういった場合は、自分がもしかしてやぶの中へ入っていないか、また、よく外来では見ますが、ズボンを脱いでいただいて、こういった鼠径部、股の辺りとか見えないような場所に刺し傷がないかどうかを確認することが必要です。

まずは、ダニにかまれないようにすることが第一であり、感染が起こりやすいような場所には注意する。そして、かまれたときの対応、初期症状などについては広報とか行政放送で周知を図りたいと考えております。

ちょうど私たちのいろいろ習ったところでは、ダニの一種、ツツガムシがおりますので、「ツツガムシはいわゆる郡上の旧和良村と、そして、金山町の間の金山寄りのところ、ここは注意しない」ということがよく言われていました。

現在、市民病院、白鳥病院のデータから、今年度、マダニにかまれた、いわゆる怖いウイルスを持っていないマダニですけども、18件になっています。これは昨年度の10件より増加していることも確かでございますので医師会を通じて各医療機関初診時にはマダニ感染症のこともしっかり留意していただくよう努めていきたいと思っております。

以上です。

(13番議員挙手)

○議長（森藤文男） 田中義久議員。

○13番（田中義久） ありがとうございました。さすがに専門的な御見地からお話を頂いたと思いますし、心強いといいますか、そういう思いを持ってお聞きしました。

木の国郡上、あるいは山の国郡上ですから、そしてアウトドアリゾートを標榜する郡上としては、そういうところへ遠慮して行かないんではなくて、そういう地域に入って、そしてそれを金にもする、あるいは楽しく過ごす場所として活用していくということが必要ですからしっかり対策を講じながらそういうところを生かしていくと。こういうことが大事だというふうに思います。よろしくお願ひいたしたいと思います。

大項目2つ目であります。

次に、八幡地域のある地区長さんから今年5月に御相談がありました、生活保全林整備事業について、数年来、市に要望を行ってきたと。今年、やっと当たったと。こういう連絡が来ましたが、喜んでおったら今年度から地元負担が10%必要になったということで、これは急な話で対応できんということで困られて断念されたと。前からの要望だったので5年前はそういうことはなかったと。3年前もなかったので、できればそのときに要望したものが実現するときは前の制度でもって適用してほしかったと。これは本音の話を言ってみました。

この事業につきましてホームページに郡上市が出しておられるものを添付しました。御承知のとおりのことでありまして、今年からは、一番下の補助金の欄に、自治会等が一部負担する負担金、こういうことも明記しております。しかし、この制度変更でありまして、森林環境税を令和6年度から1人当たり1,000円を納付していただくと。こういう制度が新たにでき、森林整備の財源にこれを充てると。令和7年度はこれが始まった年ですね。

そういう公的資金がまさにここに投入されるという形が起きたこの年のタイミングでなぜ地元負担を新たに導入されたか。その理由ですね。そして、地元負担の10%という数字の根拠。さらに制度変更をしたことに対してしっかり自治会に周知されておったか。また、こういうことにつきまして今年度は1,000万円のこのことについての予算があります。このことについて事業放棄は起こっていないか。こうした点につきましてお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

伊藤農林水産部付部長。

○農林水産部付部長（伊藤公博） お答えいたします。

生活保全林整備事業の対象となる森林は多くは元は畠ですかまきの採取などの場として利用していたところに杉などを植えたものになります。今では適切に管理がなされていないため、林内は

暗く、大きくなった木が家へ倒れそうになつたりイノシシなど野生動物のすみかとなつてしましました。

令和6年度までは100万円を上限に市が事業費の全額を負担してまいりましたが、本来は森林所有者が適切に管理すべきものですし、受益者も限定的です。例えば、水路や圃場整備などを整備する農業農村整備事業では10%前後の受益者負担が必要なことから本事業につきましても今年度から地域に10%の御負担をお願いすることとしたものでございます。

なお、補助率の変更につきましては市のホームページですとか自治会長会などで周知するとともに地域から相談を受けた際は負担金のことも含め事業内容について説明を行っております。

これまで地域から多くの相談を頂いております。しかし、事業実施に至らなかつた主な理由については保全対象の有無や地権者の同意などであり、一概に地元負担金を理由に事業放棄が起きていくとは言えないと捉えております。

なお、今年度は10地区の計画に対し、8月末で7地区の採択を予定しており、おおむね順調に進捗しているのではないかなどというふうに認識しております。

なお、過去の施工地を確認したところ、一部ではやぶとなつておりました。事業効果を継続的に発揮できるよう地域が中心となって適切に維持管理していきたいなどというふうに思っております。

(13番議員挙手)

○議長（森藤文男） 田中義久議員。

○13番（田中義久） そういうことなんだろうというふうには思います。

それから、自己負担と言いましても、これ、僕、分かりませんけど、出てきた木をうまく金にする方法があるかもしれません。ですから、今、バイオマスの材料は引く手数多ですから、そういうふうなことも上手にアドバイスしてあげて、うまくそれが回るように、その負担は頂くけれども、いろんなやり方の中で地元の御負担を少しでも減らしていく、そういう方法も大いに関わっていただきたいなどというふうに思います。

先ほど、市長さん、蓑島議員の御答弁の中で自分でできることは自分でやっていただくと。そういうことも言われました。これからは、そういう気概を持ちながら、そして、市政に対してはしっかりと自分も頂く給付ばかりではなくて、その負担もしながら、あるいは時には貢献していくという気持ちを持ちながら郡上市をやり抜いていくことが必要ですからこの10%の負担をまるきり否定するものではありません。できるだけ、周知、そして理解を得る、そしてできれば経過措置みたいなことも考えながら、それがうまく浸透していく、そういう手法を用いていただきたいなど。こういうことは注文させていただいて次の質問に替わりたいと思います。

森林経営管理事業であります。私がこの制度につきまして常々申し上げておるよう画期的な制度であります、自治体が森林所有者に代わって森林整備を図るものであります。とりわけ郡上市

では森林マネジメント協議会へ業務を委託して、専門的かつ計画的、そして継続的に取り組むという独自の仕組みを立ち上げられましてこれが先進モデルとして評価されるほどに機能しているというふうに承知しております。

添付しておりますのは協議会の広報誌ですけれども、御覧いただきたいと思います。ちょうどこの広報には森林経営管理事業の1年目、2年目、3年目と取り組んでいかれる地区の座談会の様子が広報されておりますが、そういうふうにして地元参加の中でこれが進められておるということです。出ますか、これ。出ていますか。ということで御覧いただきたいと思います。

昨年12月の議会でも私としてはこのことにつきましてお伺いしました。特に施業プラン作成までは表に出ない作業が続きますのでほぼ2年間は事業着手されてから地元の皆さんには分からぬまま進んでいるんですね。そして、施業プランになったところで地元とのやり取りが起きると。こういうことだというふうに思います。

ちょうど施業プランが当たるはずの地区、私、関心を持っている地区的ところへお邪魔してそれは今来ておるかというお話をしたところ、何にも返事はないということでしたので担当職員さんにお尋ねしたところ、やはり事業が計画どおりには進んでいないと。おおむね3年くらいの遅れの状況があるというふうに自分として受け止めました。

一昨年、農林水産部長からは、一昨年じゃない。昨年の12月、順調に進んでおるとお聞きしたわけですけれども、こういう面もあるということでありまして、どこの部署も一生懸命やっていただいている中でやむを得ないかもしれません、現場的に言えば、これを何年も地元地区は楽しみに待っておられる、そういう状況があります。

そこで、今年度、今現在の進捗状況をおおむねお尋ねしたいと思います。特に計画との乖離、その対策、また総括、併せてお話を頂きたいと思います。以前、指摘したように、事業の適量化あるいは民間事業者のお力を上手に引き出す、ダイレクトなそういう契約、そういう在り方、あるいは協議会自体の体制・機能強化、そういう面がいろいろあると思いますのでその点につきましても御説明を頂きたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

伊藤農林水産部付部長。

○農林水産部付部長（伊藤公博） お答えいたします。

森林経営管理制度に基づき郡上市では手入れの行き届かない森林のうち木材生産に不向きでも災害リスクの高い環境保全林について整備することとしております。毎年、10地区の着手を目標に、意向調査は40地区、境界明確化は32地区、施業プランの作成は19地区で実施してまいりました。ここまでおおむね計画どおり進捗してきたというふうに認識しております。

しかし、木材生産量の拡大に向け、今年度から森林経営管理事業においても木材生産林の整備に

取り組んでいくことから環境保全林の一部の地区につきましては施業プランの作成とか森林整備着手時期が遅くなるのではないかというふうには見込んでおります。一方、森林整備につきましては、労務費の高騰などにより予算が不足したため、これまで4地区72ヘクタールの実績にとどまっています。

市としましては、予算に限りがある中、森林経営管理事業の進捗を早めるため境界明確化につきましては全ての所有者の境界を確定するのではなく施業区域の外縁部のみを確定する新たな手法を取り入れるほか、森林整備につきましても発注方法の見直しですとかこれまで以上に効率的・効果的な事業実施に努め、多くの森林の整備につなげたいと思っております。

なお、本事業は森林所有者に御負担いただくことなく意向調査から森林整備まで全て市が事業主体となって実施しております。これまで切捨て間伐だったので収益というものは発生しておりませんが、今後、収益があった場合の取扱いにつきましては検討してまいりたいと思います。

(13番議員挙手)

○議長（森藤文男） 田中義久議員。

○13番（田中義久） ありがとうございました。やはり遅れがあるということを今お話しになりましたが、施業プランを作成していく、そしてその次の森林整備のところでがくんと実績が減っているように自分は見たんですけども、大事なことは地元にしっかり遅れるという話も伝えてもらいたいと思うんですね。地元はかなりいつ切ってもらえるんやろうとか3年前に頼んだのにあのまんま動かんやないかというふうに思って見ておるわけですよ。

ですから、その意味からいえば、遅れることはやむを得ないとして「こういうことで今遅れていますが、あなたのこの地区についてはこのように進んでいます。おおむね来年の4月ぐらいに施業プランの協議に入ります」とかそういう懇切丁寧な遅れた場合のやり取り、これだけはしっかりお願いしたいというふうに思います。

それから、先ほども出ましたスーパー入会林といいますか、土地の境界のこれから的新しいやり方。こういうことは進められるものを大いに進めていただくということが大事ですし、その辺もうまく工夫していただきながら、大いに、郡上市のいわゆる森林環境譲与税が大いに生かされる。そして、木の国郡上、山の国郡上が本当に地域皆さんに喜ばれて、またそれが生活、暮らしにも、そして産業にもしっかり結びついていく。大いに郡上市の林政部の仕事は重要だと思っております。ぜひ取組を期待しておりますので大いに進めていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、3つ目の質問であります。ちょっと欲張ったもんですから、冒頭、何も言わずに質問に入りましたけど、実は、本当は、今回、振興事業を2つ取り上げたいと思っておりまして。山川市長の、一つは、大きなアウトドア構想、これを内ヶ谷ダムを中心として展開するという大きなビ

ジョン。それから、もう一つは今から御質問する学校統合をした後の学校利用ですね。ですが、先ほどの2つのことについてどうしても聞く必要がありましたので振興事業として1問お聞きさせていただきます。しかも、この名前は勝手につけましたが、移住定住振興プロジェクト。勝手に仮称でつけました。

実は、先般、市長さんと同席した懇談会の席上、市長がそのお客様に対してすごい話をしてみえるんですね。学校統合した後の廃校となった運動場を、若い世代や移住者に限らないと思いますけれども、いわゆる住宅宅地、用地として大いに提供して生かしていきたいと。そうすれば、人口減少対策、そして公共用地の活用、さらには建築プラス新たな生活消費で経済も大きく回るんだと。非常に夢のあるうれしいお話を横で聞いておりました。

思わず、そのところの席において「皆さん、拍手しよう」と言って拍手した覚えがありますけど、そういういわゆる郡上市を盛り上げていく取組をやっぱりいろいろ考えてみえるなというふうにそのときに思いました。それでこれは今日の郡上市の課題の幾つかを一石二鳥、三鳥に解決できるすばらしい一つのアイデアだというふうに思いました。

もちろん現段階では具体的な計画ではなくまだまだ市長の頭の中にある構想段階で夢の種であろうと受け止めてお聞きしました。様々に課題はあろうと思います。どんなことでもやろうと思って進めるといろんな課題が出てまいります。しかし、同時に、これまでの郡上市の振興の取組、それにつきまして検討され、職員の皆さん企画、あるいは市民の皆さん提案、若い人たちの要望、こういうものを恐らく背景としてこうした構想に行き着かれたのではないかというふうに思っております。いろいろな難しい課題はあるとして、私は、善は急げ、思い切って郡上市の一つの移住定住振興プロジェクトとして大いに推進してもらいたいなと思います。

これにつきまして、市長さん自身から構想の狙い、効果また実現に向けた決意をお聞かせいただきたいというふうに思います。そして、できるならば、いつぐらいにそういうものを始めていけるんだ、どのぐらいの分譲をするんだ、そんなことも夢として語っていただけたらというふうに思います。これはあくまで市長の目算ということで私は結構です。そして、我々はこれを応援していくたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） では、お答えいたします。

これまで、市民の皆さんには、収縮するとか小さくする、そういったことで大変我慢していただく政策を初年度に打ち出しました。そういう意味では今の振興政策ということで田中議員のお考えには全く共感するところであります。本事業をどのように進めるとよいか、議会の皆様にも、執行部と共に考え、実現させていただけるようお願いしたいところです。

現在、大和の小学校が立派にでき、そして、各学年2クラス、こういったことになりましたが、これが将来1クラスずつとなっていき、最終的には12あった教室の半分に当たる6教室が空き教室となると思われます。

私は学校統廃合の際は同時に住宅政策にもかじを取る必要があると以前から考えてまいりました。立派な学校を生かすもそうでないものにするのも子どもの数が増えないといけません。

そこで、これはあくまでもまだ一つのアイデアでございますが、学校の校庭は市の教育財産でありますけれども、これを普通財産化し、ここに若い世代のニュータウンを造りたいと考えています。既に平地であるため造成費は大きくかさむことはないでしょう。1区画50坪程度、そしてびっくりするような格安の販売を行ってはどうか。若い世代が家を持てるようにすることが必要です。電柱は地下埋設、ニュータウンの一角にはそれぞれの家が2坪ほどのクライン・ガルテンというような形を設け、現在の江崎岐阜県知事の提唱される土かまいの文化を通じて子どもたちの郷土教育ということも併せてできないかということも思っております。

特定の場所はまだ考えておりませんが、既に学校のできた大和地区など校区の住民の皆様の御理解が頂けるところがまず優先されると思います。これが成功すれば、子どもが増えることで、祭り、地域の催し、ひいては消防団や自治会機能が存続し、さらに強化することが可能になっていくでしょう。

収縮する社会の中で学校も統廃合という縮むことだけを考えしていくのではなく、これをどう利活用し、どうやって子どもたちを増やしていくのかという未来のある膨らむ話も今の郡上市には必要だと思っています。その一つが議員御指摘の本アイデアだと考えておりますので、今後、各地域の皆様や校区の皆様、そして議会の住民の代表である皆様の御了解を得た上でこういったことを早く進めていきたいと考えております。

以上です。

(13番議員挙手)

○議長（森藤文男） 田中義久議員。

○13番（田中義久） 大変うれしいお話を聞かせていただきましてありがとうございました。かつてピンチをチャンスにと聞きましたけど、今言われたことはまさにこの生活が土かまいあるいは消防・防災につながっていくと。新しいまちをつくるんだと。本当に収縮する今の時代に逆手に取つて、これをいい暮らしの現場をつくっていくと。そして、びっくりするぐらいの価格と言われましたけど、大いに大胆にやってもらいたい。

ただし、私は思うのは、いつもそうですけど、公的機関だけでやるんじゃなくて民間で業をなしてみえる方と一緒にになってそのことが進む。そして、地域の郡上で業を営んでおられる皆さんのおウハウ、いろいろなお知恵も抱き込んでその中で進めていただくと。そういうことも大事だ

と思います。大いに期待して、また我々としてもいろいろ考えたり、あるいはいろいろな御指摘をしたりする場面で参画もしていきたいというふうに思いますが、いいお話をお聞きすることができました。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上で、田中義久議員の質問を終了いたします。

それでは、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時を予定しております。

（午前11時46分）

○議長（森藤文男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後 1時00分）

◇ 長岡文男 議員

○議長（森藤文男） 11番 長岡文男議員の質問を許可いたします。

11番 長岡文男議員。

○11番（長岡文男） それでは、議長の許可を頂きましたので質問のほうを早速始めさせていただきたいと思いますけれども、今回は市のDXの推進とその業務の効率化について質問させていただきたいと思っております。こうした分野は私の最も得意とする分野ではありませんので、今の時代、非常に重要な事項でありますのであえて質問していきたいというふうに思っております。

DXとかデジタルだとか非常に横文字が多いそういう話になってきますので、最初にその言葉の整理という意味でタブレットのほうに表を作りまして載せさせていただいております。これは参考に見ていただければというふうに思いますが、よろしくお願いします。

この表につきましてはChatGPT何とかということで作成させていただいております。実は、この名称につきましては、商標登録ということがあって、使っていいかどうかということは非常に……。細かい規定はないわけですが、今回は必要に応じて使わせていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。

それでは、最初に、1番としてDXの現状と課題ということでございますけれども、昨年の2月、九段理江さんの小説、御存じの方も多いかもしれません、「東京都同情塔」というこうした作品があるんですが、これは、東京にタワーマンション型の刑務所を建てることになり、その建築家を取り巻く人間模様的な近未来的な小説なんですけども、この小説が第170回の芥川賞を受賞しました。

この受賞のことが話題になったということは、この作品がChatGPTのような生成AIを駆使して書いたと。作者がそう発言したことが非常に話題になりました。そして、議論を呼びました。

SNS上では、画期的な出来事であるという、そういった意見もありました、好意的な。そして、一方、批判的に受け止める意見もありました。その後、彼女はこれはChatGPTを5%使ったというような発言をされていたわけありますけれども、その後、彼女は95%でAIを用いたそうした小説も発表されておるわけです。

こうした出来事は私はすごく刺激になりました。これなら自分も何かできるんじゃないかと。これ、昨年のことですけども、今年になりまして私はある俳句の投稿の案内を目にしました。これだと思いました。私はChatGPTを駆使しまして幾つか俳句を作りました。

しかし、なかなか、自分自身、納得のいくものができなくて、チャットに「もっと感情を込めて作れ。もっと情熱的なものを作れ。風を感じるようなものを作れ」とかそう言ってどんどんそういう命令をして、数は随分できたんですけども、なかなか自分の思うようなものはできませんでしたけども、こうしてAIに命令する作業をプロンプトと言うそうなんですけれども、なかなか自分の納得いくまでにはなりませんでしたが、中にはなかなかいいフレーズのところもありましたので、そういったものを活用しながら作成しまして投稿させていただきました。

その結果、入選してしまったんです。自分が何%でAIを使ったかというのはよく分かりませんけれども、一つ成果が出たのか出ないのか分かりませんけれども、そういったことがございました。

特にこうした芸術的な部分ではまだまだ効率的とは言えないそんな部分もあるかと思いますが、現在、市のほうではDXの推進本部が設置されております。市長はそのDXの本部長として政策の推進や業務の見直しに取り組まれていることと思います。

デジタル化によってペーパーレス化や業務の自動化が進みまして職員の業務負担が減少することが期待されております。また、AIの導入によりまして、データ分析や予測業務をAIが担うことによって意思決定がより迅速・的確になるほか市民サービスの質を向上させることができるようございます。そして、何よりもこうしたことによりまして少人数でも業務遂行が可能となりまして職員の負担軽減ということとともに業務の精度の向上が実現できるということあります。

そこで市のDX推進の現状についてお聞きしたいと思います。まずは本市で進められているデジタル化において特に業務効率化の取組はどの程度進んでいるのか。事務事業におけるRPAの導入や生成AIの活用等があると思いますけども、こうした取組の現状、さらには課題や問題、どうしたことがあるのか、その点をお伺いしたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男）　長岡文男議員の質問に答弁を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆）　それでは、お答えをさせていただきます。

市では御紹介のありましたデジタル・トランスフォーメーション推進本部のほかにも各部の職員で組織いたします情報システムの標準化・共通化ワーキンググループ、マイナンバーカード普及促

進ワーキンググループ、行政手続オンライン化・業務効率化ワーキンググループ、地域社会のデジタル化ワーキンググループ、この4つのワーキンググループを設置いたしましてDX推進に係る実質的な協議を行っております。

このうち、行政手続オンライン化・業務効率化のワーキンググループでは、デジタル技術を生かした高度な行政サービスを進めていくための職員の能力開発であったり組織全体のデジタル技術に関するレベルアップを目的として設置いたしました情報化リーダー、こういった職員で組織されておりましてDXに関する研修や業務効率化の検討、こういったことを行っているところでございます。

具体的な取組といたしましてRPAについて申し上げます。RPAは、人がパソコン上で行う様々な操作をソフトウェアのロボットに記録させ、そして実行させることによって人が行う煩雑な操作であったり大量なデータを扱う繰り返し操作などを自動化するソフトウェアのことです。

郡上市では、令和3年度に、介護保険に関する申請書情報のシステムへの入力作業に係る実証実験、こちらで活用いたしまして令和4年度より本格導入を行っております。その後、5つの部署において14の業務で使用いたしております、昨年度は、年間で286時間、日数に換算いたしますと35日程度の業務時間の削減ができたものと考えております。

RPAの課題、問題点といたしましてはシステムの利用方法が難しいといったことが挙げられます。現在の利用は3部署で5つの業務にとどまっている状況でございます。シナリオと呼ばれるRPAを動作させるために設定した一連の手順について、この業務の導入時に関わった職員は、その手順を理解し、活用することができますが、人事異動によりましてシステム操作に習熟した職員が異動いたしますと新たに担当となった職員が使いこなすまでに時間を要したり制度等の改正があつた場合の変更等に対応ができなかつたりすると。こういったことが生じております。

こういった課題を踏まえ、今後はノーコード・ローコードツールと呼ばれるより簡易にシステムを構築できるツールの導入の検討をしていきたいと考えているところでございます。

次に、生成AIについては、郡上市では令和5年度に導入を行いまして、同年度末の利用登録数は107、生成AIに投げかけた質問数は1,432件、令和6年度末の利用登録数は177、質問数は6,000件と利用登録数で1.6倍、質問数で約4.1倍と伸びている状況でございます。今年7月末の利用登録数は217、同月までの4か月間の質問数は4,346件と利用はさらに伸びておりますと業務効率化に寄与しているものと考えております。

生成AIの課題や問題点としては誤った情報生成のリスク、情報漏えいのリスク、著作権侵害のリスクなどがあることが挙げられます。これらのリスクへの対応のため、本市では生成AIのガイドラインを策定し、職員へ利用上の注意を促すとともに、個人情報等の入力を抑制し、生成AIに

学習させないなどリスク回避の機能を持ったシステムを利用してしております。

また、さきに述べたとおり利用は伸びておりますが、さらに生成AIをはじめとするDXツールの利用を促し、業務の効率化を図りたいと考えておりますが、毎年、生成AIのシステムの事業者によるこうしたDXツールの説明会なども開催しております。生成AIは新たな技術であるため職員の利用の状況や意見などを把握しながらさらなる業務効率化に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

(11番議員挙手)

○議長（森藤文男） 長岡文男議員。

○11番（長岡文男） ありがとうございます。こういったRPAの導入などは非常に職員の負担の軽減であるとか財政的効果も出ているのではないかというふうに思いました。ただ、一方でシステム運用の職員の慣れやそういった研修とかいろんな課題もあるのではないかというふうに思っております。

また、特に生成AIの活用につきましては、多くの市町村では今言われたようなガイドラインを持っており、またそれを市民のほうに公表されておるというような話も聞いておりますのでそうしたことも一層の整備が必要かなというふうに思います。

そして、今、お話の中で、多くの、4つですか、ワーキンググループということで、かなりそういったことに取り組んでいられるんだなということを認識させていただきました。それぞれの業務でいろんな課題が残っておるのではないかと思いますけれども、そうしたことをこれからも改善していっていただければというふうに思っておるところでございます。

それから、次の質問に移りたいと思いますけれども、次に職員不足対策としてのAI等の活用の効果についてであります。これは職員不足の解消と人材確保の観点からの質問であります。非常に難しい面かも分かりません。

昨年来、総務委員会等を通して、市役所のいろんな各部署への訪問であったり、あるいは地域振興事務所職員との懇談会や職員とのお話の機会を持たせていただきました。そんな話を聞く中で、各職員から、職員がもう少し多かったら、もう少し増やしてほしい、そんな言葉を随所でお聞きしました。職員採用の面から見ますと職員の定数も割れでおりまして非常に厳しい状況ではないかと思います。

職員が集まらない理由は、人口の減少も大きいでしょうし、役所のアナログ的な業務や業務のプロセスの複雑なところもあると思います。給料の問題も大きいかと。そして、役所としては財政上の大きな課題があろうかと思っております。

現在、行政の場では人手不足が深刻化しております本市においても職員の採用が難しい状況に

直面しているのではないかというふうに思っております。少人数でも効果的に業務を遂行できる体制を整えることが急務ではないかと思います。デジタル化やA Iの導入が重要な鍵を握っているのではないかと思います。

茨城県の取手市では2024年の9月から生成A Iによる議会答弁書の支援システムが導入されています。システムを利用した職員へのアンケートによりますと昨年9月の市議会の定例会では130件の議会答弁書のうち38件でシステムを活用されたそうであります。そして、利用した職員の半数が業務時間が50%削減されたと回答されております。実際の答弁書の作成につきましては参考程度としてほぼ一から作成とした回答が一番多かったようありますけども、いろいろとこういったA Iを活用することによってかなりそういった業務時間が削減されたというようなこういった実績があります。

本市においても、先ほどお話のありましたようなR PAあるいはA I、そういったことで少人数でも業務を回せる体制をつくりつつあるのかなというふうに思いますけど、現状でデジタル化やA Iの導入の効果について、先ほど少し介護認定の関係での具体的な事例もあったように思いますけれども、そういった事例があったらまたお伝えいただきたいし、また、こうしたA I導入によりまして、その及ぼす影響、そうしたことが今後の職員採用の方向にどういった影響があるか、そういったことも含めながら、逆に影響がなければそういった導入した意味がないということも考えられますので、そういったことも含めまして方向性をいろいろお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） それでは、デジタル化やA Iの活用の削減効果としてどの程度人材不足を補っているかについてお答えをさせていただきたいと思いますが、最初に、生成A IをはじめとしたDXツールの具体的な活用事例、そして令和7年度の業務の削減の見込日数というものをまとめた資料を作っておりますので御覧いただきたいと思います。今ほど画面のほうに出てきたかと思います。

R PAについては先ほど申し上げましたとおり3課で5つの業務で活用しております年間の削減の見込時間数は46時間であります。システムへの入力作業の自動化やデータの解析、集計などに活用しております。生成A Iについてはアイデア出しや文章の要約、添削などに活用しており、削減見込時間数は387時間。A I—OCRは9課で17業務。これは、主に手書きの申請書類のデータ化であったりアンケート結果のデータ化、こういったことに活用しております144時間の削減見込みでございます。A I議事録作成システムは会議の録音データから議事録を作成するもので20課114会議の活用で1,368時間の削減を見込んでおります。これら4つのシステムの合計で令和7年度

は年間1,945時間の削減を見込んでいるところでございます。

職員の1日の勤務時間が7時間45分でございますので勤務日数に換算いたしますと約252日の削減見込みとなります。そして、単純計算ではございますが、今年度、職員の年間勤務日数が242日であることを考えますと人工数に換算いたしますとおおよそ職員1人分と。これもあくまでも単純な計算ではございますが、こういった効果となります。

これらのほかにも、令和4年10月から住民票や税証明等のコンビニ交付を、また今年度4月からはオンライン申請を開始しております。証明書発行など窓口業務のDXに取り組んでいるところでございます。令和6年度は住民票、印鑑証明、戸籍などコンビニ交付が可能な市民課所管の諸証明において全発行数の約15%がコンビニで交付されておりまして利便性の向上とともに一定の窓口業務の負担軽減が図られたものと考えております。今後もコンビニ交付の割合は増加するものと想定しておりますとして窓口業務の効率化がさらに進むものと考えております。

少子高齢化・人口減少が進みまして行政資源がますます制約されていく中、一方で住民の生活スタイルやニーズが多様化している中においてはAIなどのデジタル技術の活用による業務の効率化のほか行政手続のオンライン化などをさらに進めていく必要があると考えております。また、RPAやAIといったデジタル技術は今後も進化が続くと予想されますので最新の動向を情報収集しながら活用に努めてまいります。

それと併せて利用する職員のスキル向上も必要ですので、デジタルツールの研修やデジタル技術を活用して効率性の向上や事業の変革を図ろうとする姿勢、いわゆるデジタルマインドの醸成を目的とした研修を引き続き実施していきたいと考えております。

御指摘のございましたとおり、職員の確保については種々取り組んでいるところでございますが、年々、難しくなっている状況でございます。あらゆる業種で人手不足が叫ばれる中、今後、この状況が大きく改善することは難しいのではないかと想定しております。職員の年齢構成を見ますと、50歳前後に、一つ、山といいますか、ここの年齢層が多くなっております。15年ほど先には、この山がなくなり、さらに少ない職員数での行政運営が必要になると予測されます。

こうした状況を踏まえますと少ない職員数で効率的に事務を処理する体制の構築に向けてデジタル技術の活用はなくてはならないものというふうに考えております。併せて業務効率化によりまして職員の負担軽減、市民の皆様へのサービスの確保につなげていきたいというふうに考えておりましすし、こういったところで、職員の確保に対する影響といいますか、少してもこういったところがいい方向に向かってくれればなというようなことを考えているところでございます。

以上でございます。

(11番議員挙手)

○議長（森藤文男） 長岡文男議員。

○11番（長岡文男） 丁寧にいろいろ説明していただきましてありがとうございます。

全体的に見ますとまだまだかなというような感じはしますけれども、なかなか職員の削減に至るほどのそういった時間とか人工は出でていないような状況でありますけれども、いろいろ苦労されて取り組まれているということが非常によく分かりました。

介護保険の認定審査会なんかも、年間70回ほど審査会をやられておるそうですが、こうしたこと もオンラインとかで随分と会場の準備であるとかいろんな移動時間であるとかが短縮されているよ うなお話もお聞きしております。これからも一層こういったことを進めていただきたいと思います けれども、今、デジタル化に、どれほどの費用というか、予算が使われて、結果はどうか、その積み込んでおる予算的なことを把握しておりませんのであれですが、まだまだ費用対効果としては低 いのかなというような思いがありますけれども、いろんな電子的なそうした機械の導入とかもあり ますので当初の費用は当然かかっておると思いますけれども、一層、効率的な運用をしていただけ ればというふうに思っております。

A I とかR P Aの導入、具体的な成果とかそういったものをお話ししていただきましたけれども、職員の例えは操作の負担であるとかそういったこともまた一層深く検証していただければというふ うに思っております。

次の質問に入りますけれども、今後のデジタル化の方針と支援制度の活用についてでございます。

私が今回この一般質問を提出いたしましてから、それから2週間ほどたったんですけども、その僅か2週間ほどの間にデジタル化に関するいろんな新聞報道がございました。そのぐらい今スピー ドを持っていろんなことが進んでおるということなんですけども、例えば「デジタル、正式教科書 に」ということで、これは、中教審のほう、中央教育審議会ですけども、そういったデジタルの教 科書、正式にそういったことが認められていくということでございますし、それから、ここにも出 てますが、「C h a t G P Tに親の目」というようなことで、子どもさんがチャットを使うとき に親が監視できるようなそういった仕組みを取り入れていくということが言われております。

それから、また一つは部下との対話をA Iで磨くということで部下と話をするのにチャットを使 っていろいろ対応をやってコミュニケーションを図るというそういったことも載っておりました。 あと、職員の採用試験の面接ですね。A Iを使って面接をやると。直接の面接はもうやらなくて。 これは長野県の塩尻市。そういったところもございます。それから、岐阜では「カテーテル治療に A Iを」。医療の分野でもそういったA Iを使ってということ。

いろんなことが本当にこの1週間、2週間でもどんどん出てきますので、ちょっとよそを見とる とすぐ進んでしまいますのでよく注意してこういったものに取り組んでいただければと思っておる わけでありますけれども。

私が今注目しとるというか、その前に今年の6月に総務省のほうから地域社会のデジタル化に關

する参考事例集第4.0版というのが出されております。これはデジタル化に関する全国の参考事例が紹介されております。中身は申し上げませんけれども、全国でいろんな取組がなされておるということですのでこういったことも本当に参考にしていただければというふうに思っております。

私が今少し注目させていただいているのは水道メーターの検針であります。栃木県の足利市では、自らがメーター検針を行うシステムの活用、これはアプリですけども、検針員不足の解決が目的ということで、アプリ利用者には検針のたびに水道料金50円が値引きされる、そういう特典を用意して進められているそうであります。

このアプリには、水道メーターの読み取り、料金や使用水量の確認機能がついているということです。2か月に1回の検針。スマートフォンでメーターを撮影し、使用料を読み取り、データセンターを介して市の上下水道部へ送られる。読み取り誤りがあった際には数値を手書きで修正できる。数値とともに写真データで送ることでごまかしを防ぐ。水漏れなど水の使用量が極端に変化した際にアプリ内で調査する機能を盛り込んでいる。将来的にはアプリ内で料金決済もやる予定だということでございます。

この前、話を伺ったとき、市におきましてもこの検針の作業に多くの人材を今使って必要としてみえる。こうした募集をしてもなかなか集めることが大変だというふうにお聞きしております。

こういった人材の経費も年間でたしか9,000万円ぐらいあった。間違つとったらごめんなさい。結構、数千万円あったような気がしますけれども、こうしたことを解消できる取組になろうかと思いますが、財政的にも非常に効果がある、そういう事例でないかというふうに思っております。本来であれば大手の電力会社がやっておるようなスマートメーターを導入すれば一番手っ取り早いかとは思いますが、こうしたことは随分と費用もかかるようであります。

国や県からは具体的にDXを進めるためのガイドラインや補助制度があります。郡上市ではこうしたことをどう活用して市民サービスの向上や財政の健全化につなげていくおつもりでしょうか。郡上市でもこうした事例を参考にしながらより効果的なDXを進められると思いますけれども、DXは職員の負担軽減、業務の効率化、財政の健全化、そして市民サービスの向上に直結する重要なテーマであると思っております。市における今後のデジタル化の方針と支援制度の活用について具体的なお考えをお伺いしたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） では、お答えいたします。

先ほど御指摘いただきましたスマートメーターにつきましてはリアルタイムで消費量を測定するという大変すばらしいものであります。ただし、メーターの価格は現在2,300円のものがこの通信インフラを使ったスマートメーターは2万円と非常に高価なこともあります。いろいろな事業をこの中

に入れていくにはどうしたらしいかということを解決する必要もございます。

また、スマートメーターにつきまして、高いということもあり、スマートフォンのアプリを利用したような栃木県足利市の例、これにつきましては、早速、今、郡上市のほうもコンタクトを取り、新しいものを取り入れができるかどうか、これを今検討しているところであります。

郡上市において、令和6年度のデジタル化の取組、これはデジ田の交付金を活用して様々なものを行いまして、火葬場の予約、これをインターネットで行うということで24時間いつでもできるというようなことに今進んでおります。また、従来の紙と押印による契約から電子契約ということへも今かじを切りました。また、御指摘がございました介護認定審査、ペーパーレス化を図ることで、1審査ごとに約1,000枚の資料を印刷し、この準備のために1週間ほどかかっていたそういったものが大変短くなり、いろいろな作業の97%は削減。年間で9万1,200枚の紙の削減を図ることもしております。

少子高齢化・人口減少が進み、これから私たちは新しいスタイルの中で、DXなしでは自治体運営がままならなくなると考えております。若い世代はスマートフォンに習熟しておりますので、これから、市も、議員御指摘のように、DX化をさらに推し進めるための財源、そしてこれをどう住民の方と共有していくかということを考えながら今度からはオンライン申請システムというようなことを自治会長会等を通じていきたいと思っています。

書かないワンストップ窓口、そしてフロントヤードの整備等をさらに進めることで……。いろいろなDX化につきましてはイニシャルコストは支援があつてもその後のランニングコストの点もございます。そういうこともよく勘案しながら議員御指摘の他の例をしっかりと取り込んだ上で強力に進めてまいります。これが今の郡上市の考え方ございます。

以上です。

(11番議員挙手)

○議長（森藤文男）　長岡文男議員。

○11番（長岡文男）　全体として、いろんな今回の答弁から市のほうがDXを着実に進めておられる、そして財政の健全化とか市民サービスの向上を目指しているというようなそんな姿勢を伺うことができました。課題は残りますけれども、AIやRPA、クラウドの活用など具体的なそういう政策を組み合わせながら国や県の支援を活用しながらこれからも進めていっていただきたいと思います。

今の時代、AIをどう使いこなすか。私もなかなかよう使いこなしておりませんけれども、これからはこういったことによって随分と使えるものと使わないので差が広がると思います。各市町村においてもそうだと思います。個人においてもそうだと思いますけれども、市全体でDXを効率的に進めまして一層の財政の健全化を目指して、そしてとにかく時代の流れに沿ったそうした市民

サービスの向上に尽力していただきたいことをお願い申し上げまして私の今回の一般質問を終了させさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上で、長岡文男議員の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時50分を予定しております。

（午後 1時37分）

○議長（森藤文男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後 1時50分）

◇ 山 田 智 志 議員

○議長（森藤文男） それでは、9番 山田智志議員の質問を許可いたします。

9番 山田智志議員。

○9番（山田智志） 議長から許可を頂きましたので通告により質問させていただきます。

私がこれからお話しすることについて取り上げたのは、過去に第一種エネルギー管理指定工場でエネルギー管理に携わり、経済産業省、その後、資源エネルギー庁所管の改正省エネ法及び2005年に環境マネジメント ISO14001の導入、この運用を退職までおよそ10年経験したことからです。このことから、議員となり、市庁舎や関連施設の省エネに対する意識や取組について疑問を抱いたからです。今回は品質マネジメント ISO（9801）及び環境マネジメント ISO14000、これの内部監査員をやっていた経験から質問させていただきます。

ちなみに、ISOは、規程と管理標準、これが設定されており、内部監査員は他部署の運用や実行状況をチェックする役割を持っています。内部監査、それから第三者機関による定期監査、これは年1回、また第三者機関による継続監査を3年ごとに行っております。

改正省エネ法は、燃料、熱、電気などのエネルギー全般の効率的な利用を目的にしておりまして主に産業界が対象であります。一方、環境省の所管の地球温暖化対策推進法、いわゆる温対法は地球温暖化防止や温室効果ガス排出削減を目的として、これは主に地方公共団体が対象となっています。

そこで市における温対法に規定された取組についてお聞きします。この温対法は、地方公共団体に対する実行計画として、一つは事務事業編、それから区域施策編の策定及び実行が求められています。策定状況及び温室ガスの排出量、2013年度の基準に対する削減率についてお聞きします。

市のホームページには、区域施策編、これが60ページにわたりホームページ上にアップされており、概要編は8ページが載っております。これは令和5年5月付で掲載されていますが、昨年度、202万円、これで修正したということが載っておりまして事務事業編については実行計画が見当た

りませんでした。その辺についてお聞きしますが、現状はどうなっているんでしょうか。担当部長、お願いします。

○議長（森藤文男） 山田智志議員の質問に答弁を求めます。

遠藤環境水道部長。

○環境水道部長（遠藤貴広） お答えいたします。

御質問の地球温暖化対策実行計画は、議員おっしゃるように、地球温暖化対策の推進に関する法律、いわゆる温対法に基づいており、全ての市町村に策定が義務づけられている事務事業編により市町村の事務や事業に伴う温室効果ガス排出量の削減と吸収作用の保全・強化についての目標を定め、取組について計画を立てることとされています。

議員御指摘のとおり、事務事業編についてはこれまで公表しておりませんでした。公表義務があることから、今後、速やかに公表します。申し訳ありませんでした。

郡上市の事務事業編の中では削減に対する温室効果ガスを二酸化炭素のみとしており、対象とする事業範囲は庁舎、文化センター等、医療機関、ごみ処理施設、保育園及び幼稚園、小学校、中学校としています。

令和6年度の実績は1万6,490トンCO₂で基準年度の平成25年度の温室効果ガス発生量1万8,719トンCO₂に対し、削減率は11.9%となっています。また、この事務事業編の中では原油換算値については算出しておりませんのでよろしくお願ひいたします。

（9番議員挙手）

○議長（森藤文男） 山田智志議員。

○9番（山田智志） ありがとうございました。今年中に事務事業編は作成ということですね。これは、市が所有しているとか、市庁舎、それから職員に関する事に向けられておりますので、その辺を早めにお願いします。

それから、次に目標に向けた取組についてお聞きします。

資料1を御覧ください。

これは関市のホームページにあります関市地球温暖化対策実行計画の事務事業編です。この2ページ、ここには、抜粋ですが、まず1点目は職員とか職場はどうするか、施設・設備はということで具体的に示されています。また、2ページ最下段、3ページにかけて、各年度の排出量と削減率、これを公表しています。

そこで5点ほど伺いますが、1点目は職員がすべきこと、職員の取組についてです。職員に対して目標に向けた個人の取組を明らかにして研修などを行っていますか。

2点目は職場がすべきこと、職場の取組についてです。市庁舎におけるコピー機や室内灯の点灯及び消灯、室内温度設定などの具体的対策、テレワークの推進、ウェブ会議の導入などの取組につ

いて、どのように推進していますかということです。

それから、3点目ですが、施設や設備の省エネ化対策です。管轄する施設全般に対して省エネ化の推進のためにどのように指導されていますか。

4点目は、市民への啓発として、情報の共有化、いわゆる公表やホームページの更新など情報発信はどのようにしておられますか。

最後に5点目ですが、地球温暖化対策実行計画協議会、これは名前はいろいろあると思いますが、このような開催は行っていますか。時期、メンバー、議事録の公表などを行っておられますか。

この辺についてお聞かせください。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

遠藤環境水道部長。

○環境水道部長（遠藤貴広） 初めに山田議員さんの最初の御質問の中の一番最後のところですが、現在、第4次の事務事業編まではありますて第5次のものができるところでございますので、でき次第、公表させていただきますのでよろしくお願ひします。

今の2つ目の御質問についてお答えをさせていただきます。職員の取組についてでございます。

具体的な研修等は行っておりませんが、目標達成に向けた取組として休憩時間の事務所の消灯でありますとかパソコンの電源管理等に努めています。

2つ目の職場の取組についてでございます。

コピー機やプリンター等の事務機器ですとか公用車の更新時には極力エコなものを購入するよう努めています。テレワークにつきましては、コロナ禍の際に事務所内的人的密度を減らす観点から実施しましたが、今のところ残念ながら定着には至っておりません。ウェブ会議のほうは定着しておりますて、現在、ウェブ会議用の端末を13台整備して国、県、民間企業との会議やオンライン研修などで頻繁に活用しております。移動によるCO₂を削減するように取り組んでおります。

3つ目の施設や設備の省エネ化の推進についてでございます。

各部署において事務事業編の計画が遂行されるように連携を図っているところでございます。令和6年度には総務部の取組によりまして本庁舎のZEB化工事が実施されて空調や照明をエコなものに更新させていただいております。

4つ目の市民への啓発についてでございます。

令和6年度には家庭でできる省エネ対策について行政情報番組を4本作成して郡上ケーブルテレビで放送しました。今後は広報誌とか様々な媒体を活用してさらに市民に向けた普及啓発活動に努めてまいります。

5つ目の地球温暖化対策実行計画の協議会でございます。

区域施策編の策定に当たり、令和3年度に市内の各団体等の代表者や大学教授等有識者に加え、

公募による市民の6人を加えた計26名で構成して協議会を立ち上げました。合計7回の協議会を開催しております。

また、役所内では副市長をチームリーダーとして各部署の係長級職員十数名で構成した環境保全プロジェクト会議を設置し、各部署で施策を計画に反映させるための準備や協議会の役割確認など11回のプロジェクト会議を開催しております。

令和6年度には地域温暖化に対する適応策を追加するものを主の目的とした協議会を1月と3月に開催し、11名の委員さんに御出席を頂いております。

協議会の議事録については、各部会で議論された内容を計画に反映するために記録しておりますけども、公表まではしておりません。

今後の協議会の開催計画については区域施策編の進捗管理のために毎年1回年度末に開催する予定でございますのでよろしくお願いします。

(9番議員挙手)

○議長（森藤文男） 山田智志議員。

○9番（山田智志） ありがとうございました。事務事業編には公表しなさいということが書かれております。協議会なども含めて、どういうことをやられた、この協議会というのは本当はチェック機能を持ってますのでぜひとも公表していただきたいと思います。

それから、郡上市は、2013年度に対して、2030年、これは46%の削減というふうにうたわれていますので非常に大きな目標だと思います。企業は年1%。原単位に対して1%。これ、実際に非常に厳しかったです。今、20年ほどたっていますので、単純に20%削減ということで、今、非常にえらいというふうに言っておりましたが、何をあとやつたらええんやというようなことを元部下が嘆いていましたが、この削減というのは本当にやる気でないとできないと思いますので、ぜひとも頑張っていただきたいというか、私たちもそれに向かって協力していかないかんなというふうに思います。

次に、通称水俣条約というのがあるんですが、2013年10月に水俣市で水銀に関する規制会議が行われました。2017年8月に水銀に関する水俣条約が発効されました。これにより水銀灯は2021年から製造中止となりまして現在は販売禁止となっております。

ここに水銀灯。これは防犯灯にあったものですけど、これ、40ワットです。郡上市には、学校の、結構、室内外の運動場には300ワットとか400ワットの大きなものが上にぶら下がっております。ほとんどの室内外の運動場にはいまだにこれが使われていると思います。

そこで関連した2点についてお聞きします。

1点目は水銀灯の販売禁止に対する対応です。水銀灯は、今も言いましたけども、結構使われています。今後、売ってくれませんので、LED化に向けてどのような計画か、お聞きしたいと思い

ます。

そこで資料2を御覧ください。

水銀灯に関しては、長々とホームページ上でそれに対する、もう古いもんですから、どうしなさいみたいな形は載っていなかったんですけども、これは蛍光灯、経済産業省と環境省、これがお出しでいますパンフレットです。2ページ目、これは昨年2月、経済産業省が蛍光ランプの製造・輸出入廃止に向けた周知についてということで依頼文書が載っています。在庫の売買及び使用は可能としながらも住宅、事務所、店舗、街路灯など一般的に使用されている蛍光灯を今年度末から2027年度末までに段階的に製造及び輸出入を廃止するということが記載されています。

そこで2点目は蛍光灯のLED化への対策です。市の施設では蛍光灯の使用は水銀灯と比較ならない量です。別紙にあるように廃止時期がそれぞれ定められていて、直管蛍光灯、これですね。環状蛍光灯。一般的に和室とか一般住宅に使われています。あと、コンパクト蛍光灯というのは、前、ダウンライトの代わりについておりました蛍光灯ですね。これなどといった種類別の本数について、担当は、本数は分からんかなと思いますけど、施設について大体把握されているんですかというところです。

今後のLED化に向けた施設の統廃合も含めて順位とかを何とか変えていかないかんなというようなところで今後どういうふうに取り組んでいくのかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（森藤文男） 答弁を求める。

加藤総務部長。

○総務部長（加藤光俊） お答えをさせていただきます。

まず、水銀灯はその強い光と広範囲を照らす能力から主に体育館や道路照明など比較的広範囲を照らす場所に用いられています。また、トンネルなどはナトリウム灯が用いられるところもございます。

まず、トンネルにつきましては市が管理するものは市道・林道で7か所ございます。計画的にLED化を進めており、現時点で1か所がLED化済み、残りについても本年度完了予定の1か所を含めまして令和10年度をめどに完了する予定です。

次に体育館やグラウンドは約70施設ございます。公共施設適正配置計画に基づく廃止施設については原則LED化を行いません。現在、用途を廃止し、未使用としている施設の電灯を保管しておきまして、継続使用する施設の電灯が切れた場合はこれを使用するなどの対応も図っており、既存電灯の有効活用とともに、使用頻度等に鑑み、計画的なLED化を考えております。

続きまして、照明のLED化につきましては、各施設を管理する所管ごとで対応していることから、どの程度進んでいるか、整備状況を調査いたしました。病院などの設置本数の多い施設から照

明の少ない駅の駐輪場などを含めると施設数は非常に多く、施設数全体で見るとLED化済みの割合は低い状況です。

なお、本数が多うございますので本数についてまでの把握はできておりません。

LED化の進捗状況の例を申しますと、本庁舎、こちらの庁舎は本年度にほぼLED化が完了する予定です。また、ほかの6つの庁舎も職員の使用頻度が高い事務室などは本年度にはおおむね完了する予定です。また、施設によっては破損や改修工事の際にLED化を行っているところもございます。

今後は今回の調査による対象施設や整備状況の把握をもって施設の使用頻度も考慮して計画的なLED化を進めてまいります。

なお、実施に際しましては、まだ使える蛍光灯は大事に使うという考え方もありますので、蛍光灯数が多い施設は一括でLED化を進める、また小規模施設は使えるだけ使って壊れてから交換するなど施設規模や照明器具の状態も考慮しながら進めたいと考えております。

また、他自治体の導入例を見ますとリース契約によりLED化を進めている事例もありますのでコンサルタントなどの知見も得ながら利用できる財源も含め導入方法、導入手法を検討した上で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

(9番議員挙手)

○議長（森藤文男） 山田智志議員。

○9番（山田智志） 分かりました。大変厳しい財政状況の中でLED化を今後進めるということではありますけども、事務事業編では指定管理まで入っていると私は思いますので、その辺もどうするかというようなところで、指定管理の任せているところ、ここも今後話し合っていただきたいなと思います。

それから、温対法ですけれども、PDCAということで回していくということで、一番は、Cの部分、チェック機能、これが一番ISOでも難しいのですけども、内部監査とかその辺も事務事業編の中にちゃんと書かれています。それと、方法というか、どういうふうにしていったらいいというところが書かれていますので守っていただきたい、それから2030年には46%削減というところに向かっていっていただきたいなと思います。

最初に区域施策編ができたということは、これは郡上市全体のところで多分早められたんかなというふうに思いますけれども、例のエネルギーソリューションとかバイオマス発電なんというようなところで多分やられたのかなというふうに思いますけども、できれば早めに事務事業編のほうを。これは、自分のところといいますか、市のことですので早めに。

あと、部屋ですね。温度とか、どうしても物すごく寒いと、設定が、もう少し皆さんで、管理標

準、これを徹底してつくっていただきてほしいなというふうに思います。ややもすると温度を低くして寒い。上げたり、下げたり。

それと、環境マネジメントでは、温度に関しては温度計・湿度計というのを必ずつけるようにという指導があります。市庁舎を見ますと一つもついていないというところで、あくまでもエアコンの設定機を頼っているとか。それは決して正しくはないんです。実際に皆さんのが体に感じる位置に温度計をこの部屋ですと最低2個つけるべきだというふうに思います。

そんなことで、できれば早めに管理標準というのをつくられて、施設全体、郡上市全体の振興事務所など、一応、回すというか、徹底するようにされたらいいんかなというふうに思います。これから非常に厳しい46%の目標に向かってぜひとも頑張っていくように私たちも頑張らないいかんなと思いますけども、今後、市もそれに向けていっていただきたいなというふうに思います。

以上、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上で、山田智志議員の質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（森藤文男） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。どうもお疲れさまでございました。

（午後 2時16分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 森 藤 文 男

郡上市議会議員 萩 島 正 人

郡上市議会議員 池 田 源 則

